

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、東駿河湾広域都市計画事業沼津市
駅南第一土地区画整理事業の施行者より換地処分の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和7年3月14日

静岡県知事 鈴木康友